

川崎駅東口駅前広場周辺の歩道等は 自転車押し歩きエリア となっています

自転車をおりて押し歩きしてください



- ・ 自転車押し歩きエリア
- ・ Bicycle Dismount Zone
- ・ 자전거 내려서 끌고 가는 구역
- ・ 自行车手推区域

歩道では自転車を押し歩いてください

Dismount Bicycles on Sidewalk
자전거 끌고 가기 人行道上手推

川崎駅東口駅前広場周辺の歩道等は、道路交通法の自転車歩道通行可の標識・表示がない、原則自転車走行できない場所です

川崎駅東口では、特に歩行者が多い駅前広場や周辺道路において、自転車利用のルール・マナーを広く周知するため、「自転車押し歩きエリア」として、啓発活動を行っています。

エリア内では、**自転車は降りて押し歩き**をお願いします。

道路交通法では、自転車は車道通行が原則、歩道通行は例外です。

自転車が歩道通行できるのは、
○道路標識・表示で指定された場合
○13歳未満の子ども、70歳以上の高齢者、体が不自由な方が運転する場合
○普通自転車の通行の安全を確保するためにやむを得ないと認められるとき
であるため、その他の利用者はルールを守って走行してください。

標識



表示



道路標識・表示のない歩道では原則として自転車は走行できません。